

宗像市有地売却の入札参加手続き

(平成29年度 第1回)

1 売却物件の表示

物件 番号	所在地	地目	面積(m ²)	予定価格
			公簿	
1	宗像市赤間駅前1丁目913番	宅地	60.86	3,414,000 円
2	宗像市赤間駅前1丁目926番地	宅地	156.55	12,242,000 円

2 現地説明会の日時

平成29年10月27日(金)

1:午前10時30分から 2:午前10時45分から (各10分程度)

3 入札参加申込み期限・場所

日時 平成29年11月 6日(月) 午後5時00分

場所 宗像市役所 本館2階 財政課窓口

※申請書類を提出されないと、入札に参加できません。

※窓口で書類の確認をしますので、市役所まで持参してください。郵送不可。

4 入札の日時・場所

日時 平成29年11月16日(木) 受付開始:午前 9時30分から

入札開始:午前10時00分から

場所 宗像市役所 北館2階 202会議室

※11月 6日までに申請書類を提出されていない方は、入札に参加できません。

※入札開始時刻を過ぎますと、入札会場への入室ができません。

※入札会場への入室は、申請者又は共有名義代表者、代理人のみとなっております。

5 入札の参加資格等について

次の事項に該当する方は入札に参加できません。

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者、又はこれら暴力団及び暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有する者
- 暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 市町村税を滞納している者

6 入札参加申込み提出書類（提出期限11月 6日）

- 1 競争入札参加申請書兼誓約書……（P7に記入例）
- 2 共有に関する申出書と印鑑証明書…（P9に記入例）
- 3 入札保証金還付請求書……（P10に記入例）
- 4 入札保証金を振込した領収書……（3入札保証金還付請求書に貼付）
- 5 振込先口座の通帳のコピー（申請者名義の通帳で銀行名、口座番号、名義がわかるページ）
- 6 市町村税の滞納のないことの証明書…（P3に説明）

7 入札保証金について

入札参加申込みまでに、入札保証金を納付されていないと参加受付ができませんので、ご注意ください。

- 入札保証金の金額

入札(購入)しようとする金額の100分の10以上です。

（例：入札金額が1250万円の場合、 $1250 \text{万円} \times 10/100 = 125 \text{万円}$ 以上が必要）

- 入札保証金の納付手続き

入札参加申込みまでに下記の口座へ振込みしてください。

福岡銀行 宗像支店 普通 0972021

宗像市会計管理者 岡田 光晴（ムナカタカイケイソウシヤ オカダ ミツハル）

なお、振込依頼人名は、入札参加者氏名の前に物件番号（1号又は2号）を付記してください。複数の物件の入札に参加される場合、入札保証金は物件番号ごとに振込みしてください。

例)1号 むなかた 太郎(1ゴウムナカタヲウ)

※納付された金額が入札額の10/100より不足する場合は、失格となりますのでご注意ください。

- 入札保証金の返還

落札できなかった方は、ご指定の口座へ入札保証金を返還しますので、入札保証金還付請求書（振込領収証原本を貼付）と振込先口座の通帳コピーを申請書に添付してください。入札保証金を納付後、入札日までに辞退した場合でも全額返還いたします。

8 市町村税の滞納のないことの証明書

申請者がお住まいの市町村で、市町村税の滞納がないことを証明する書類を必ず提出いただきます。

○個人・法人の場合、申請者が納税義務者となっている市町村税に「滞納(未納)のないことの証明書」を市役所税務課等で取得してきてください。共有の場合、全員の証明書が必要です。

※当該市町村が「滞納(未納)のないことの証明書」を発行していない場合に限り、課税されている税目の納税証明書(直近2カ年度分)に代えることができます。

9 入札当日(11月16日)に持参いただくもの

- 1 入札参加資格確認通知書(参加申込者には11月15日までに市から届く書類)
- 2 入札書(入札会場でも用意しております)・・・(P11に記入例)
- 3 印鑑(認め印でも結構です)
- 4 代理人が入札する場合、委任状・・・・・・・・(P12に記入例)
- 5 代理人が入札する場合、委任者(入札者)の印鑑証明書

別 表

(入札当日に必要な書類一欄)

申請者 (入札者)	入札者 (来場された方)	入札参加 資格確認 通知書	印鑑	委任状	印鑑証明書
個人	本人	必要	本人の印鑑	—	—
個人	代理人	必要	代理人の印鑑	必要	必要
法人	代表者		法人印 印鑑証明印	—	—
法人	代理人 (社員の方含む)		代理人の印鑑	必要	必要
共有	代表者 (共有者の内の1人)		代表者の印鑑	必要 代表者以外の分	必要 (代表者以外の分)
共有	代理人 (共有者以外の方)		代理人の印鑑	必要 共有者全員分	必要 (共有者全員分)

10 入札について

1 入札金額について

公表している予定価格以上の金額を記入してください。予定価格より低い金額を書かれると失格となります。

2 入札書の提出について

入札書は、入札会場でも用意しておりますが、事前に配布している入札書を持参されても構いません。

入札書は、会場での係員の案内に従いご提出ください。一度提出された入札書はその理由のいかんにかかわらず、その取り消し、変更、引き換え、入札後においての見込み違い、誤記、物件の数量に対する異議等があっても一切これを受付けいたしません。

3 入札の中止について

入札の実施が出来ない特別な事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

4 入札の無効について

次に該当する入札は無効とします。

- 入札参加資格が無い者がおこなった場合
- 契約締結期間中に入札参加資格が無かったことが判明した場合
- 入札保証金が入札金額の100分の10以上の額に達していない場合
- 入札者が、他の入札者の代理人を兼ねている場合
- 代理人が、複数の入札者の代理人を兼ねている場合
- 入札書に記載不備がある場合
- 法令又は入札に関する規則等に違反した場合

11 落札者の決定(開札)

入札者全員の入札書が提出されましたら、その場で直ちに開札をいたします。

1 落札者の決定について

市の予定価格以上で最高額を入札された方が、落札者となります。

2 複数の入札者が同一金額で入札した場合

直ちにくじを引いて落札者を決定いたします。(※再入札はいたしません)

3 落札できなかった方への入札保証金の返還について

落札できなかった方の入札保証金は全額返還しますが、ご指定の口座へ振り込むため約2週間程度要することがあります。

12 契約について

1 契約締結期限について

落札者は落札の日の翌日から7日以内(11月23日まで)に契約を取り交わさなければなりません。落札者がこの期間内に契約書を取り交わさない場合は、落札は無効となり、入札保証金は返還いたしません。

2 契約保証金について

落札者は契約書提出までに、契約保証金(契約金額の100分の10以上)の額を、市が発行する納入通知書により、指定の金融機関で納付してください。なお、すでに納付いただいている入札保証金を契約保証金に充当することができます。

3 落札者が納期限までに代金の全額を納付しないとき、又は入札時の誓約書の内容が事実と相違することが判明した場合等、落札者の責めに帰すべき理由により市が継続し難いと認めるときは契約解除となります。

13 買受代金の支払いについて

1 納付方法及び納付期限について

納付されている契約保証金は買受代金に充当します。残りの買受代金は一括払いとし、市が発行する納入通知書により契約締結後30日以内に、市が指定する金融機関に納付してください。

2 契約保証金の帰属について

落札者が指定期日までに買受代金を完納しないとき、又は落札者が契約を破棄したときは、契約を解除し、契約保証金は返還いたしません。

14 所有権移転登記及び費用負担

1 所有権移転登記

買受代金が完納されたことを市が確認した後、落札者は速やかに所有権移転手続きを行い、登記簿謄本の写しを市に提出して下さい。

なお、入札後に名義人の変更(共有名義への変更を含む)をすることはできません。

2 費用負担

所有権移転登記に要する登録免許税、市有財産売買契約書(落札者提出のもの一部)に貼付する収入印紙(契約金額に応じた額)、その他契約締結及び履行に関して必要な費用は落札者の負担となります。

15 用途等の制限

公法上の規制等のほか、下記のとおり入札物件の用途の制限を設けられています。

- 1 入札物件は赤間駅北口周辺地区地区計画の計画区域内であるため、地区整備計画に定める用途等の制限に準拠すること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、第2条第2項に規定する暴力団員の事務所に供してはなりません。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、第2条第1項に規定する風俗営業、同法第5項に規定する性風俗特殊営業その他これらに類する業の用に供してはなりません。
- 4 2又は3の用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸してはなりません。

16 その他の注意事項

- 1 物件の引渡しは現状のままとします。
- 2 入札結果の問い合わせがあった場合、入札参加者数及び落札価格の情報提供はおこないますが、落札者の個人情報公表いたしません。
- 3 現地説明会に参加されていない方でも入札参加申込みはできますが、現地説明会における説明事項について既に了知されているものとみなします。
- 4 近隣住民等への説明や苦情処理等については、買受者が全て責任を負うこと。

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

宗像市役所経営企画部財政課 管財係

電話：0940-36-1104 FAX：0940-37-1242

Eメール：zaisei@city.munakata.fukuoka.jp

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

競争入札参加申請書兼誓約書

記入例

宗像市長 谷井 博美 あて

	平成 29年11月6日
住 所	〒 811 - 3492 福岡県宗像市東郷一丁目 1番1号
氏 名 (法人名・代表者)	おなかた 太郎 (印)
生年月日	M・T・S・H 10年 10月 10日
電 話	0940 - 36 - 1121

下記市有地売却の競争入札に参加したいので、必要書類を添えて入札参加資格の審査を申請いたします。
 なお、この申請書兼誓約書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、
 あわせて入札参加資格に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこ
 とを誓約いたします。

記

1. 物件

物件 番号	所 在 地	地目	面積(m ²)	予定価格
			公簿	
①	宗像市赤間駅前1丁目913番	宅地	60.86	3,414,000 円
2	宗像赤間駅前1丁目926番	宅地	156.55	12,242,000 円

※注意事項

裏面の誓約書を必ずお読みください。

※法人の場合は役員名簿を必ず添付してください。

誓 約 書

必ずお読みください

下記事項について、誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関し貴市が行なう一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1、現在、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していません。
- 2、過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号までの規定に該当したことはありません。
- 3、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、及び同法第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
また、これらの暴力団及び暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有していません。
- 4、暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

○ 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）より抜粋
（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の仕事の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- (7) この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

○ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）により一部抜粋
（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 2 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行なうことを助長する恐れがある団体をいう。
- 6 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

共有に関する申出書

記入例

宗像市長 谷井 博美 あて

次の物件について、市有地売却の入札にて落札した場合は、下記の名義人と持ち分で共有します。

物件番号	第 2 号	宗像市赤間駅前1丁目926番
------	-------	----------------

平成29年 1 1 月 6 日

代表者

住 所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

氏 名 むなかた 太郎 実印

電 話 0940 — 36 — 1121

持ち分 2分の1

共有者

住 所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

氏 名 むなかた 花子 実印

電 話 0940 — 36 — 1121

持ち分 2分の1

共有者

住 所

氏 名

電 話

持ち分

印

※代表者は、市と入札から契約までの手続きを行なっていただける方にしておいてください。

※共有者欄には、代表者以外で共有名義にされる方全員を記入してください。記入欄が足りない場合は、別紙で結構です。

※共有者の印鑑証明書を必ず添付してください。

入札保証金還付請求書

記入例

平成 29 年度	歳計外	会計									
請求者	住所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号										
	氏名 おなかた 太郎 印										
金額(額面)	千	百	十	万	千	百	十	円			
¥	1	2	5	0	0	0	0	0			
ただし、財政課 (件名) 市有地売却 (第 2 号物件) に係る入札保証金として											
金融機関名	福岡銀行 宗像支店										
預金種別	普通	当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
(ふりがな) 受取人口座名義	おなかた たろう おなかた 太郎										
上記のとおり払い戻してください。				領収証添付欄							
平成 29 年 11 月 6 日				の					り	付	け
宗像市長 あて											

※複数の物件の入札に参加される場合は物件ごとに提出してください。

入札書

記入例

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壹円
入札金額	¥	1	2	5	0	0	0	0	0

物件番号	第 2 号
------	-------

物件番号	所在及び地番	地目	地積(m ²)	予定価格
			公簿	
1	宗像市赤間駅前1丁目913番	宅地	60.86	3,414,000 円
2	宗像市赤間駅前1丁目926番	宅地	156.55	12,242,000 円

入札の手引きに記載されている内容を承諾のうえ、上記物件番号の市有地売却の入札をします。

平成 29 年 1 1 月 1 6 日

入札者本人 住 所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

氏 名 おなかた 太郎 (印)

代理人 氏 名 おなかた 花子 (印)

委任状と必ず同一印

宗像市長 谷井 博美 あて

※金額の記載は算用数字で表示し、その頭部に「¥」を記載してください。

※予定価格より低い入札額を書かれると入札失格となります。

※入札保証金が、入札額の 10/100 より少ない場合は、失格となります。

委任状

記入例

平成29年11月16日

宗像市長 谷井博美 へ

委任者 住所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

氏名 むなかた 太郎 実印

必ず実印

私は次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人 住所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

氏名 むなかた 花子 印

入札書と必ず同一印

記

次の物件番号の市有地売却に係る入札または抽選に関する一切の件

物件番号	第 2 号
------	-------

※ 委任者(入札者)の印鑑証明書を必ず添付してください。